

昭和と彩った

日本の石油化学工業

＝②＝
題字は三井石油化学
相談役鳥居治氏

政界に広がる波紋

こんなやりとりが続く中で和音が初めて佐橋を妨げた。まさ子夫人と秘書が付き添っていた。その時の印象を佐橋は「事務官僚など相手にしないような偉大な人だ」という印象は全然受けなかった。むしろ会社は窮境にあり、身体は不自由で切羽つまったという老人であった」と回顧している。

和音が「ユニオンは経営に関与するわけでもなく、原油の引き取りを義務づけているわけでもない」と言ったのに対して佐橋は「アメリカの商人が何のプラスもなしに多額の金を貸すとは思えない」と反論した。「この許可が下りるかどう

かはわたしの命に係わっている」という和音に対して佐橋は「無条件にこれを許可したら貴方は生きられるが通産省は死んでしまつた。通産省が筋違いのことを認めたら今後、誰が行政を信用するだろうか。これは通産省の死」と同じことだ。僕は後輩にそんな通産省を引き渡すことはできない」と突っぱねた。会談は陳情を承ったというだけで終わった。しかし、この問題は次第に政界に波紋を広げていった。

昭和三十七年（一九六二）十月十一日、第四十一回国会、衆議院商工委員会石油に関する小委員会が開かれた。委員長小川平二の「石油に関する調査を進める。質疑の通告があるの

が、政府はこういう現状認識をしているか。」

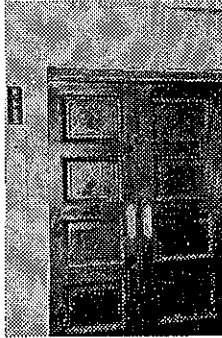
「お答えいたします」と大きな声で委員長の指名と同時に通産省企業局長佐橋が立ち上がった。

「丸善問題がいろいろ新聞その他にはとりあげられておりますが、正式に外資法にもとづく申請が出ておりませんので、またご答弁する限りではないと思えます。」

「丸善問題がいろいろ新聞その他にはとりあげられておりますが、正式に外資法にもとづく申請が出ておりませんので、またご答弁する限りではないと思えます。」

「お答えいたします」と大きな声で委員長の指名と同時に通産省企業局長佐橋が立ち上がった。

「丸善問題がいろいろ新聞その他にはとりあげられておりますが、正式に外資法にもとづく申請が出ておりませんので、またご答弁する限りではないと思えます。」



回会の第一委員会

「外資法の手続きが提出されていないから知らない」といふんですか。昨日の新聞では申請したと出ておりましたが、承知していませんか。」

佐橋が立ち上った時、「委員長」と手を上げて立ったのは鉱山局（現資源エネ）ルギー庁 局長川出千速であった。

「今日現在のところ外資法にもとづく申請は全く出していないわけでございますが、承知していません。ただ、想像されることは最近の極端な石油製品の下落、これはこの石油会社も同じ影響を受けておることです。丸善石油は設備の拡張も急ぐ必要があったこともあり、あるいはその他の問題もあつたかと思つていろいろの事情が重なつて起つた現象ではないかと、かように思つております。」

放逐経営を突く

川出は慎重に言葉を選びながら当たり障りのない答弁を行ったが、それがいつぞう板川の神経を逆ざらせることになった。

「市況が下落したというが、丸善以外の民族系石油会社には問題が起つていない。という事は丸善だけに特殊な事情があつたのではないか。これは世評だではないか。これは世評だが、丸善というのは放逐経営で社長はワンマンで他の批判を許さない。これも原因の一つをなしているのではないかと言われている。私は政府が中に入つてどうこうすべきとは思わ

て外資に身売りをした場合、丸善の精製販売の10%のシェアは外資のヒモ付きになつてしまふ。ついでに前、石油業法を審議した時も政府として国内の石油市場の三分の一程度ものは国の影響下に置くような措置を講じたといつたことであつた。これは民族系資本をなすべくどういふ形で育てるといふこと、石油行政の自主性を取り戻すような政策が大切だといふことで付帯決議をしたわけでしょう。ところで丸善石油に外国資本を参加させるには外資法第十一条に従つて主務大臣の認可が必要だと思つて、どうですか。」

「併せの通りであります。ご承知のように外資法の運用は株式の取得、技術の導入、ローンなども含めて政府の認可を受けなければならぬことになつております。ただ、先生の指摘のように経営が放逐であつたために赤字が出た。それを外資に依存するといふのは必ずしも好ましいことではない。このように考へております。」

(敬称略)

(筆者は梅野樺彦本紙主幹)

昭和と彩った

日本の石油化学工業

＝◎＝
題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

仕組まれた？ 再建

介添えの夫人と秘書が別の部屋に下がるのを待って植村が説明を始めた。

五人衆の説得

「和田さん、実は私と小林さん、太田垣さん、松原さん、それに水野さんの五人はさき頃、福田通産大臣をほめて、ここに招かれる松尾さん、佐藤さんなど通産省関係の方々から丸善石油の経営再建について相談を受けました。そこでわれわれは顧問団を構成して問題の解決にあたることにしたわけです。ただ、そうはいってもわれわれはあくまで第三者ですから丸善石油通産省に頼まれたからといって勝手に動くわけには

は対照的に植村は表情ひとつ変えずに、事務的に答えた。「だしかに和田さんからそういう依頼を受けたわけではありません。しかし、ここにおいでの上渡辺さん、上枝さんの方からは何とか、ひとついい解決策を見つけて欲しいという依頼はありました。われわれとしても日本の石油エネルギーの将来に大きく係わる問題でもありますから、わたしの立場からいうと知らないでは済まないわけですから。また、三和さんとして

丸善の経営再建について相談を受けました。そこでわれわれは顧問団を構成して問題の解決にあたることにしたわけです。ただ、そうはいってもわれわれはあくまで第三者ですから丸善石油通産省に頼まれたからといって勝手に動くわけには

は形式的なことで、われわれとしてはとにかく和



水野成夫氏

は形式的なことで、われわれとしてはとにかく和

は形式的なことで、われわれとしてはとにかく和

は形式的なことで、われわれとしてはとにかく和

は形式的なことで、われわれとしてはとにかく和

は形式的なことで、われわれとしてはとにかく和

は形式的なことで、われわれとしてはとにかく和

(筆者は梶野棟彦本紙主幹)

昭和と彩った

日本の石油化学工業

三井石油化学
相談役鳥居保治氏

舞台は再び国会に

「断つておれが、わたしは別に丸善石油を籍地に追いつめる趣旨でいっているわけではなく、丸善の処置はあくまでも石油業法の建前に則つて進められるべきだといっているんだ。聞くところによると十月三十日の閣議でユニオンと資本提携することは認める。しかし、条件がある。ユニオンは資本参加しても経営には参加しない。将来増資をする場合でもユニオンには新株を引き受けさせない。二年以内に丸善が株式を買い戻すならその要求に応じる。原油のひも付きは容れない」といってことを決めたぞうだが、事実か。

板川はこの質問に「通産相福田はそんな事実はない」

と部下に言い切った。そして所管大臣としての見解を述べた。

「丸善石油の外資問題については無条件にそのようなものを認めることは外資法の趣旨が害される。とくに経営上の問題を不問に付してそのままやるのはいかなるものかというところもあつて美は石油審議会の会長である植村さんにお願ひして他の民間の有力な方々と相談してどのような処理がいいか、研究していただくことにした。閣議で決めたのかという質問だが、これまでの事情と考え方としてはいまいるあるところを改めて閣議に報告したに過ぎない。わたしとしては国内の金で何とか処理

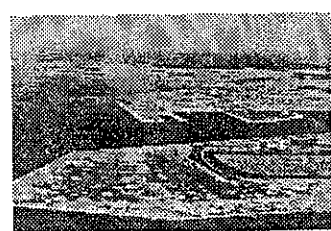
できないかというところも考えてみたが、いまのところ適当な方法がないのが実情である。

再建案は五人委の筆中に福田が国内の資金でといったのは前回の審議で板川が電源開発などに資金援助をさせたらどうかといったことを受けたものであつた。

「ところで植村氏に相談したというが、それが五人委員会だと聞いておる。それを顧問団というのか、どうか知らないが、その委員会の結論は出たのか。大臣は今後、この問題の処理に当たつて五人委員会の意見を聞いて行おうとしているのか。」

板川の質問に福田は返答に困つた。顧問団はすでに和田から委任状をとりつけ

ており、再建案は五人委員会の筆中にあることを知っているが、どう言つたら政府が本来処理しなければならぬことを民間に任せたいのはおかしいではないかと追及される。そこで福田は五人委員会が作られた経緯を説明しなければならぬ。



千葉の新製油所用地

「五人委員会について一つ誤解のないようにしていただきたい。この話は植村さんの方からこれは重要な問題だから何とか方法を考へなければというお話が出たので、それに適当な方を申し上げた。だからわたしの方で正式に任命したわけではない。とにかく結論が出たらわたしの方へ報告

があると思うが、それが適当な案であれば参考はさせようというところだ。そこでわたしの根本的な考へ方を申し上げると丸善石油はすでに千葉県津井の製油所の建設に相当な金を使つて、いまや完成間近になっているのに、金がなくて動く見通しがない。これが動かないというところは丸善石油にとつても大変だが、日本経済にとつても大きなマイナスである。そこで通産省が独断で処理するよりも、折角、石油審議会があるのだからその会長さんに考へてもらうのがいいという判断に立つたものだ。」

「国内では資金が集まらないという結論をいま大臣は言われた。丸善石油の資本金は百十億円だぞうだが、資本金の同額の金がないと会社が潰れてしまふ。金詰まりのために数十億円足りないというならともかく、資本金と同額の金がないとたちどころにたちゆかないというのはよく分らない。とにかく性急な要求があつたら困る。もう国内では資金が集まらぬ石油業法に照つて好まし

くはないが、外資でもやむを得ないではないか、という結論を一月月程度の間にバタバタと出すもおかしい。これに関連したニュースは新聞などでは多少粉飾もあるが、聞くところでは少し条件をつけてやればいではないか、ということでもその方針にもついで申請書類を出させるといったことも言われておる。外国資本の導入を閣議で決めてから下に流すというのはあまりにも不明だ。しかも、石油審議会にも諮ろず

に、五人委員会が福田屋とかいうところで協議したという話も伝わつておる。念のために聞いておれが、丸善石油の最近の株価は四十円程度である。これを五十円という額面でユニオンに払い込ませて、しかも、経営には参加させない。次に増資は引き受けさせない。それから買い戻す時は返せ。ひも付き原油はさせない。これではいったい金を出す側はどうなるのか。この話はどうも普通ではな

い。向うにとつてはますます過る。こつと内容に何か裏取引があるのではな

石油業法の問題

「その点はわたしもいろいろと聞いてみたがそのようなものはないと聞いています。丸善の経営のやり方は積極的過ぎるといふか、放漫といふか、いまでは手形の切り替え、切り替えて困つておる。また銀行を呼んで何とか少し待たせてやれないのかといつてみても、どうにもなりませんといつておるような状況だ。現にその後の事情でも、承知のように副社長とか専務が四人も五人も辞めるといふことで、あの会社のやり方が間違つておつたといふことはおわかりいただけたいと思つた。そこで政府としては石油業法の精神に照つてできるだけ違背しないよう善処したいと考へておる。」

福田が所管大臣としては精一杯やっているつもりだといふ意味のことを答弁した途端に松平が「ちよつと関連した問題を聞きたい」と立ち上がった。(敬称略)(筆者は梅野棟彦本紙主幹)

昭和と彩った

日本の石油化学工業

三井石油化学
井田保治氏
相談役

再建策にメド

松平は戦前は上海大使館報道部長、広東、南京などの領事を経験したという外交官出身で戦後は長野県副知事になり、二十六年に社会党から衆議院議員となったという変わった経歴の持ち主である。

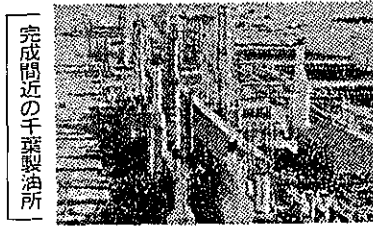
親分肌の官僚

「いまの質疑を聞いている石油業法になるべく反しないようにやる」というように聞こえるが、それは裏を返せば少しは反してもしようがないということになる。国内資金は都合がつかないが、外国からなら何とかなる。そうなるも外国の方には何か有利な条件がつ

「少しテンホが遅いのではないか、それを早く整備しておればこうした問題は防げたのではないか」といふ松平の叱責に対しても「省内で案を取りまとめている段階なのでお許しを」と低姿勢に出た。福田は「ほつと一息入れた。途端に今度は田中が「関連」といつて立ち上がった。

中大法料出身で法律の専門家を目指している田中は「外資法の八条二項一号の後段法令に違反する場合はそれから三号「日本経済の復興に悪影響を及ぼすものと認められる場合は許可してはならない」とある。この法律の趣旨は何か、これはその法令にどんびりやり違反した場合のみをいっている。いまの問題はそれに該

「親分肌の官僚として聞かざる者が答へよ」と法律論を展開する態度に出た。一瞬、政府委員側は静まり返った。外資法は本来大蔵と通商両省の共轄であり、厳密な法解釈となると両省で十分な意見を調整してからでなければつかり踏み込めない性質のもので



完成間近の千葉製油所

「親分肌の官僚として聞かざる者が答へよ」と法律論を展開する態度に出た。一瞬、政府委員側は静まり返った。外資法は本来大蔵と通商両省の共轄であり、厳密な法解釈となると両省で十分な意見を調整してからでなければつかり踏み込めない性質のもので

「親分肌の官僚として聞かざる者が答へよ」と法律論を展開する態度に出た。一瞬、政府委員側は静まり返った。外資法は本来大蔵と通商両省の共轄であり、厳密な法解釈となると両省で十分な意見を調整してからでなければつかり踏み込めない性質のもので

「親分肌の官僚として聞かざる者が答へよ」と法律論を展開する態度に出た。一瞬、政府委員側は静まり返った。外資法は本来大蔵と通商両省の共轄であり、厳密な法解釈となると両省で十分な意見を調整してからでなければつかり踏み込めない性質のもので

「親分肌の官僚として聞かざる者が答へよ」と法律論を展開する態度に出た。一瞬、政府委員側は静まり返った。外資法は本来大蔵と通商両省の共轄であり、厳密な法解釈となると両省で十分な意見を調整してからでなければつかり踏み込めない性質のもので

「親分肌の官僚として聞かざる者が答へよ」と法律論を展開する態度に出た。一瞬、政府委員側は静まり返った。外資法は本来大蔵と通商両省の共轄であり、厳密な法解釈となると両省で十分な意見を調整してからでなければつかり踏み込めない性質のもので

「親分肌の官僚として聞かざる者が答へよ」と法律論を展開する態度に出た。一瞬、政府委員側は静まり返った。外資法は本来大蔵と通商両省の共轄であり、厳密な法解釈となると両省で十分な意見を調整してからでなければつかり踏み込めない性質のもので

昭和と彩った

日本の石油化学工業

三井石油化学
石井保治氏
相談役

開かれた再建への道

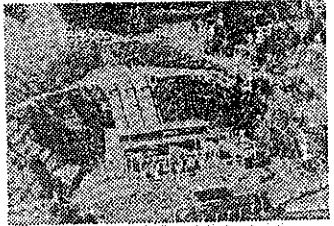
明けて昭和二十八年(一)に認可した。その背景には九六三)一月十九日、和田と三和から出向していた専務原が取締役会で正式に辞任した。そして植村ら顧問団は、かねてから新社長として推薦していた関西電力相談役森寿五郎の就任を決めた。ここに丸善石油は本格的な経営再建に向けてスタートを切るようになった。

丸善石油は当初、額面を割っている丸善株の増資を額面で引き受けるというたけでも大変なのに資本参加のメリットがどこにもないような条件を押しつけられた。強い抵抗を見たが、結局、通産省の説得に負け、通産省の指導に負けて無条件で認めたものである。これが当時の通産省の外資政策であり、まさに「悪名高き」通産省

この四月後の五月、政府外資審議会はアメリカ・ユニオン・オイルが丸善石油の株式を取得(千五百万ドル相当)すること丸善石油が同じくユニオン・オイルから千五百万ドルの借款を行うという外資案件を正式

に「フリートリアス・ミニティ」悪名高き通産省を地味でいったものであった。しかし、見方を変えれば当時の通産省がいかに民族系石油産業の保護に打ち込んでいたかということがあり、さらには資本の自由化に對して依然強い懸念が日本の産業界を覆っていた。

いま一つこの当時の石油産業に對する懸念は国のエネルギーの中で石油が根幹をなすことであったことである。とりわけ産業の発展を自前で支えることができると思われていた水力発電が、その開発地点を奥地に移すに從って経済的に成り立たなくなつたことあり、重油専焼火力に重点を移すことであった。いわゆる水主火従から火主水従への転換である。しかも、わが国に多



水力発電所

賦存するを期待されてきた。高島節男(後三井金属社長)企業第一課長向角良彦(後電源開発総感、産業資金課長)宅平大(後日本鋼管副社長)ら局内の勢力を総動員して、欧米など先進国資本に對抗できる産業構造の構築を目指し、その具体的な政策の立案に取り組んだ。

法案の精神は開放体制下で国際競争を備えた産業を作るにはいまの産業体制を再編成しなければならぬ。そのためには企業間の集約化を通じて、合併、専門化を図る。政府はそれらの産業に對して税制面からの特典を与え、低利の国家資金を融通すると同時に民間資金の効率的な融資についても国の意思を反映させねばならない。さらには企業合併、集約化にあたっては独禁法の適用除外などで積極的に助成しなければならぬ。とくに望ましい産業の再編成とほどのよなものかについては政府、業界、金融機関の三者が協議すること結論を出す」といふものであった。三者協議は後に産業界が設備投資調

整や生産調整をめぐる話し合いを行つたにあつて通産省の担当官を交え、独禁法に抵触の色彩を回避する手段に使つた。これが官民協調方式と呼ばれたことは記憶に新しい。

フタは食いたし……

この法律は三回も国会審議の予定に乗りながら結局、一度も審議されることなく消えてしまった。その原因としては公正取引委員が独禁法を骨抜きにするものだと反対した、金融機関は企業に對する融資にあつて通産省が介入してくることを極度に嫌つた、肝心の産業界も官僚制の復活を恐れ、できれば自由主義、自由競争体制を守りたいとして積極的な支持はしなかった、などがあげられる。これについてはユニークな見方もあった。それはこの法案にはスポンサーがいなかったからだといふのである。政界においては利権という妙味のない法案などに時間は割けないといふのが政治家の本音だといふのである。いちいちうなずける話だが、はつきりいえずは通産省が当事者だから別として大蔵、逓信、公取委など官僚の細張り意識がこの法案の審議を阻んだといふのが真相であろう。

いずれにしてもこうした特振法案に象徴される産業社会は資本自由化、国際化時代の足音をすくそは聞きながらいつたいたいような対策をとるべきかで首往在往していた。たしかに外資は怖い、さりとて戦時中の官僚統制の復活につながることはなほおそろしうくない。それはまるで「ふくは食いたし命は惜し」といふ心情に似ていた。

特振法案を抱えていた通産省が丸善石油の外資導入に過剰ともいえる反応を示したのは当時の時代背景からいって当然といえはいいえ、一方、丸善石油に對する三和銀行の対応があまりにも自主性がなかつたという批判も高まっていた。それがひいては産業界を指導すべき立場にある通産省の指導理念が欠如しているのでは、といふ論議にまで発展していかぬとも誰も予想していなかった。(敬称略)(筆者は梅野稔彦本紙主幹)

昭和と彩った

日本の石油化学工業

＝◎＝

題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

本格追求の手上がる

第四十章

夜の街頭にツバメ印のネオンが輝く一方で、丸善石油化学社長和木の栄光は消えた。それがかえって國家權力にすぎた金融機關の横暴という印象を渾き彫りにしたような感じがあつた。そして世論を敏感に感じ取った政界の中から本格的にこの問題を追究する動きが出てきたのは當然の成り行きであつた。

記者上がりの代議士

昭和三十八年(一九六三)三月六日、第四十三回衆議院商工委員会は午前十時五十分から公正取引委員会委員長佐藤基、大蔵省

銀行局長大月高、通商産業政務次官広瀬正雄、同企業局長佐橋滋、同軽工業局長倉八正、同鉱山局長川出千速、同中小企業庁指導部長

形山衛司らの政府委員とそれ以外の出席者として通商産業事務次官松尾金蔵の八人を呼んで論議を開始した。

この日の委員会は最初から議員の傍聴人が詰めかけ、立錫の余地もないほどであつた。傍聴者のすべては丸善石油に何らかの關係がある人々だつた。

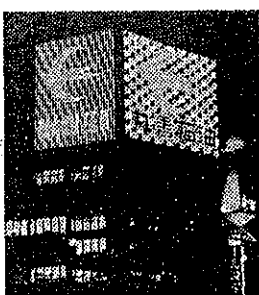
委員長佐藤寛の「通商産業の基本施策に関する件について調査を進める」という発議で質疑が始まった委

員会は当初、千葉県選出の自民党議員始関伊平が石油化学用原料ナフサの供給について倉八と川出を相手に質疑を交わしていた。

始関は元商工省出身で鉄鋼、鉱山などの局長を経て戦後は資源庁長官を歴任、二十八年に政界に出たという、いまでい官界派政界人の走りだが、行政官時代の石油産業の知識を基礎にしているせいか、石油化学とその原料に対する知見はいま一つ不足しているという感じであつた。質疑の内容は石油化学用原料ナフサが最近、供給不足をきたしているが、どのような事情からそうなつたのかといつたことが中心で、質問に突っ込みが足りないから受ける側の政府側委員もこ

こも立って「蓋死致します」といった程度の答弁しかしていなかった。

このような論議で二時間ほど費やした後、委員長が「では次の質疑に移ります」と言つて「中川俊徳君」と指名した。その名前が傍聴人のすべてに知れ渡つた時、いい知れぬどよめきが起こつた。すかさず委員長



ネオン輝くツバメ印

の「静謐に願います」という警告が飛んだ。中川は明治生まれで大正十二年(一九二二)中央大法学部中退、國民新聞、中国新聞などの記者を経て戦後の二十四年、広島二区から衆議院に出たというだけであつてなかなかの論客であつた。この時期、なぜ中川がこの問題で質問に立つ

たかについて事情通の間では中川が所属する派閥の領袖河野一郎の指示によつたものだと見る向きが多かつた。

たしかに和木は過去に当時の一私企業としては破格の政治献金を行つており、その中には当然河野派への献金もかなりあつたことは否定できない。それだけに献金を受けた政界要路の一部には和木を見殺しにしたという後味の悪いものがあったとはいへなかつた。中でも河野は当時の政治家としていろいろの局面で

ダテテーな印象を世間に与えていた半面、義理人情に厚いといつたことは際立っていた。中川のきょうの國會質問はぞつた河野の律儀な心情の延長線上にあるのではないかとみられていた。

資本を圧迫してあるかの」とき様相を呈しているように思つた。この問題については直接大臣の所見を聞きたかつたが、諸般の情勢できよは来られないの」となのでそれは後日に譲るが、この際、委員長にお願

いは必す、通産、大蔵両大臣の出席をお願いするよう、委員長から厳重に申し渡し願いたい。」

爆弾発言

中川この思い入れたぶりな言い回しは傍聴人はもとより、政府委員や商工委員会の気持ちは昂らせるに十分な響きがあつた。かなりの材料を仕込んで爆弾発言を行う議員の多くはこのよつた局面でヒロイックな気分を浸っているといつてよからう。

はその会合をリードしておられたと思つたので特に出席を依頼したわけでありませう。さて、丸善の業績が非常に悪化したことに対して通産省はどのような行政指導をしたのか。これは企業局長の方が詳しいと思つたが、どうか。

指名された佐橋は立ち上がった。「自分は前のことはよく知らないので鉱山局長の方からお答えさせていただきます。」といつてさつきと席を立つた。

「丸善石油はプライベーター・カンパニーですから、政府としては私企業の経営内容について行政指導といったことは全く致しておりませぬ。」

中川は予想していただでもいつまに何の反応も示さず再び立ち上がった。そしてしばらく手元の書類に目を落としていたが、やがて政府委員の誰とも指名せず

昭和と彩った

日本の石油化学工業

三井石油化学
井居保治氏
石井三郎氏
相談役

年間10億ドルの口銭

政府委員側は黙って聞け
しかなかった。

「池田内閣は高度経済成長政策、所得倍増策をとっているが、これが石橋内閣時代の二十億ドル減税と同じような様相を呈している。日本の産業界は自分の腹づもりは分かっておるのだから政府が笛を吹いたからといってすぐに調子を合わせようとするのではない。由來、官尊民卑の日本では政府の聲がかかると産業界は身の程も考えずに、むやみやたらと設備を大きくしてしまいは困って政府に金融措置をせよと申し入れてくるというものがしばしばある。よく昨年の中頃か

ら政府による金融引き締めがあつて産業界は非常な打撃を被った。そして金融がひっ迫してくると金融資本が大変積極になつてくる。わたしはこの前の委員会で、最近、銀行界から産業界に天下つて、大きな会社の常務とか専務になつておる者がどのくらいおるか、資料を出すまう大蔵省に求めた。きょう、その資料が出てきたが、これをみると三十五年四月以降、日銀を除いて八十人もいることがわかつた。そこで大蔵省銀行局に尋ねる。三和銀行の原専務が丸善に乗り込んで丸善の経営をほとんど支配していたのだが、こ

の人はいつ、丸善に入ったのか。」

委員長が「大蔵省、大月銀行局長」と指名した。「わたしどもは個別の銀行人事については一切関与しておりません。しかし、提出いたしました資料では昭和三十六年十一月に三和銀行を退職して丸善石油に入ったことになっております。そして三十八年三月に退職したことになるっております。」

「個別の人事については承知していませんが、多分関係ないと思つてます。」

「わたしは聞いたところではこの原専務は丸善に入るといふこともありません。三和銀行に在任中は丸善から一切給料をもらわずに報酬は三和銀行から取つておつたといふことだが、さういふことでも事実なら一体銀行局は何をしていたのか。」

「よく調査いたしますが、ただ、給料の問題は銀行から各社へ出向いたします場合、銀行で給料を支給する

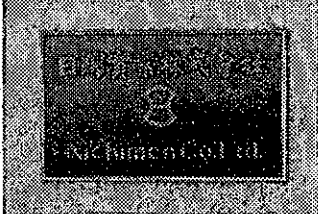
ということもありまふので、事実関係を調査いたします。」

「三和で論議を先に進めさせてもらつたが、原信一君といふのは三和銀行においても非常に重要な人物ださうで、たしか専務か、常務ではなかつたかと思つたが、丸善に行つて事実上社長の権限を行使しておつたと聞いている。そのころも十分調査してもらいたい。」

「三和で論議を先に進めさせてもらつたが、原信一君といふのは三和銀行においても非常に重要な人物ださうで、たしか専務か、常務ではなかつたかと思つたが、丸善に行つて事実上社長

の権限を行使しておつたと聞いている。そのころも十分調査してもらいたい。」

「三和で論議を先に進めさせてもらつたが、原信一君といふのは三和銀行においても非常に重要な人物ださうで、たしか専務か、常務ではなかつたかと思つたが、丸善に行つて事実上社長



旧日綿実業本社玄関

出でてもううまです。い

つまでもさういふ態度を取らぬなら……。」

「こちらにも考えがある

ぞ、といわんばかりの桐嶋めいた言葉を弄するほどに中川は激昂していた。

佐橋が重ねて「知らない

ものは知らない。モービルの話などわたしは、むしろ先生から初めてそれを聞いたまうな始末だ」と再び、立ち上がった言ひ切った。

「では聞か、五人委員

会といふのか、顧問かは何らんが、それはどういふ法的根拠を持つていたのか。またその人達の使命はどこにあったのか。」

「この外資問題が出てき

た時に丸善の経理内容とか、同社の今後の経営の在り方とかいふことはわれわれ役人ではわかりませんが、石油の方のオーソリティーであります石油協議会会長の植村さんに財界の方面から一二検討いただけのことでしたわけですよ。」

佐橋が例のだみ声で愛想

も何もないように答弁した。

(飯林略)

(筆者は梅野棟彦本紙主幹)

昭和と彩った

日本の石油化学工業

二〇二

題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

参考人出頭を要請

中川は佐橋の言葉尻を捉えるように語った。

「検討」という言葉はさぶる凜然としておる。経営の検討とは具体的にどうい

うことなのか。例えば社長をどつかえろとか、経営陣が悪いとか、資本がこれでは貧弱だから増資せよとか、検討を依頼するには何かあったのではないか。

「わたしもは別に内容を明示して植村さんにお願いしたわけではありませぬ。丸善石油の方から外資を入れたという話があったので果たしてその必要があるのか。その必要があるとしてもそれで今後の経営がうまくいくのか、それについて検討したんか」とにされたわけだ。

「もつ少し聞かしてもう

うが、昨年十月二十五日に紀尾井町の福田屋で五人委員会並びに三和銀行の渡辺会長、上枝頭取、それに丸善の和田社長が会合した。

それに佐橋さん、あなたはそこには立ち会った。そして顧問團側は和田さんに対してわれわれは福田通産大臣及び通産省商標部の意を受けて丸善石油の再建顧問を結成したが、丸善石油の当局者からの委任状がないと筋が通らないといつて和

田社長に委任状の提出を求めた。渡辺、上枝両氏は即座に承知したが、和田氏はきょうはひとつおれを助けてやるというから出てきたの何だか様子がおかしいといつので非常な躊躇したといつことを聞いてお

る。聞くと、和田氏は

「もつ少し聞かしてもう

関西電力の太田垣氏の中学の後輩とかで、太田垣氏が、お前に悪いようにはしないからとにかくまかせいといふことで無理やり捺印させたといふことだが、あなたはいったいどのような資格で立会人になったのか。

執拗な顧問團への追求

佐橋は凜然とした表情で中川の質問を聞いていた。たしかに佐橋にとつては心外な話であった。とにかく植村から頼まれたから出たといふしかなかった。

「植村さんが他のメンバーと諮られたということを知りませぬ。しかし、その第一回の会合だから役所もいっぺん顔を出してくれたということでありましたから、まさにオブザーバーの形で出席いたしました。

「別に言葉尻を捉えてい

うわけではないが、植村さ

んがどういふ意味で誰を適

定したかを言わなかつたとは考へにくい。やはり役所の方からそれは要請したんじゃないのか。植村さんはそのことを当局の敬を受け

てとぼつきり言っている。そのようならだめを言わないで正直に答弁してもら

いたい。それからここにこ

ういふ書類がある。これは

「佐橋企業局長はどうい

う人を選んだか知らぬとい

うが、どのように考へても

植村氏が通産省に相談なしにやるわけはない。この

点は次の委員会で植村氏を

はじめとする五人委員会の

人を参考人として呼んでも

らいたい。この後の理事会

で協議された。



旧日本海運倶楽部

じか。

「その書類はたしかに見

ました。しかし、植村さんが難を入選させたかについて、われわれは全然関与していません。

中川はこの植村顧問への追及の手を緩めようとはしなかった。

「佐橋企業局長はどうい

う人を選んだか知らぬとい

うが、どのように考へても

植村氏が通産省に相談なしにやるわけはない。この

点は次の委員会で植村氏を

はじめとする五人委員会の

人を参考人として呼んでも

らいたい。この後の理事会

で協議された。

委員長達澤がその場の空

気を察して「参考人出頭の

要請については後ほど理事

会に諮ります」と宣言、中

会ったことを聞きたいから

だと断った手前もあった。

「あなたは十月二十三日

午後五時から七時の間に海

運会館にユニオンのパー

カー副社長を呼んで、企業

局長と飯山局長を帯同して

会見しておられるが、それ

は事実か。

松尾は隠すこともない

といわんばかりに短く「そ

の通りです」と答えた。

ユニオンとの会談

「丸善がユニオンから外

資を導入する問題で銀行が

保証するか、しないかとい

うことの実付けをする意味

らとした丸顔でいつもは柔

和な印象だが、この時はか

りは顔が紅潮していた。

「お言葉ですが、さきほ

どから伺っているのとわたし

が望んでおつた会合に出

たよつたお話しですが、事実

はさうではございません。

それは丸善の方からいまア

メリカからユニオンの関係

者が来ているので日本政府

のこの問題に対する考へ方

を上へ聞きたいので、ぜひ

会つてほしいという要請が

あったからです。いまだん

な資格でといわれました

が、当然、通産省の次官、

局長の資格でお会いしまし

た。また、場所についてと

くに人目を避けてといわれ

ましたが、ご承知のように

丸善の外資導入の問題は当

該企業の問題で、その他と

も関連してないので、外資

導入がうまくいくのか、ど

うか、条件はどうかなどが

当時、大衆世間の注目を集

めておりました。そこでそ

れらが新聞に出ることは行

政の運営上、避けた方がい

いと考へたわけですよ。

松尾は事実ほこれだけだ

といわんばかりに毅然と言

い放った。 (敬称略)

(筆者は榎野棟彦本紙主幹)